

平成 30 年度介護報酬改定に関する Q & A (Vol. 1)

(平成 30 年 3 月 23 日)

【介護職員処遇改善加算】

○ 外国人の技能実習制度における介護職種の技能実習生の取扱いについて

問 142 外国人の技能実習制度における介護職種の技能実習生は、介護職員処遇改善加算の対象となるのか。

(答)

介護職種の技能実習生の待遇について、「日本人が従事する場合の報酬の額と同等以上であること」とされていることに鑑み、介護職種の技能実習生が介護業務に従事している場合、E P Aによる介護福祉士候補者と同様に、介護職員処遇改善加算の対象となる。